

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況
(旧：指定統計・承認統計・届出統計月報)

平成 22 年 1 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	4
学校基本調査（平成22年承認）（文部科学省）	4
3 一般統計調査の承認	9
空家実態調査（平成22年承認）（国土交通省）	9
バルク貨物流動調査（平成22年承認）（国土交通省）	11
宗教統計調査（平成22年承認）（文化庁）	13
「医療費の動向」調査（平成22年承認）（厚生労働省）	14
森林づくり活動アンケート調査（平成22年承認）（林野庁）	16
新規就農者調査（平成22年承認）（農林水産省）	17
環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査（平成22年承認）（環境省） ..	19
福祉行政報告例（平成22年承認）（厚生労働省）	20
青果物卸売市場調査（平成22年承認）（農林水産省）	26
畜産物流通調査（平成22年承認）（農林水産省）	28
4 届出統計調査の受理	31
(1) 新規	31
外国人登録統計調査（平成22年届出）（鳥取県）	31
愛知県歯科医療機能連携実態調査（平成22年届出）（愛知県）	32
PTA調査（平成22年届出）（鳥取県）	33
高齢者の生活実態についてのアンケート（平成22年届出）（神戸市）	34
神戸の農漁業に関するアンケート（平成22年届出）（神戸市）	35
平成21年度 製造事業所におけるエネルギー使用等実態調査（平成22年届出）（	
堺市）	36
水使用実態調査（平成22年届出）（神戸市）	37
鳥取県住生活総合調査（平成22年届出）（鳥取県）	38
(2) 変更	39
新潟市景況調査（平成22年届出）（新潟市）	39

市政アドバイザー意識調査（第10期・第4回）（平成22年届出）（神戸市）	…40
中小企業景況調査（平成22年届出）（愛知県）	……………41

注1：「届出統計調査」とは、統計法第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

注2：調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記されているものである。

基幹統計調査の承認

基幹統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
学校基本調査	文部科学大臣	承認事項の変更 学校調査票（特別支援学校）（4 - 1）の「設置者別」の選択肢の一部削除。 卒業後の状況調査票の一部表記の変更。 初等中等教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）、専修学校及び各種学校について、「市区町村別」の結果表章を追加。	H22.1.28

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H22.1.15	空家実態調査	国土交通大臣
H22.1.18	バルク貨物流動調査	国土交通大臣
H22.1.18	宗教統計調査	文部科学大臣
H22.1.19	「医療費の動向」調査	厚生労働大臣
H22.1.21	森林づくり活動アンケート調査	農林水産大臣
H22.1.21	新規就農者調査	農林水産大臣
H22.1.26	環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査	環境大臣
H22.1.26	福祉行政報告例	厚生労働大臣
H22.1.26	青果物卸売市場調査	農林水産大臣
H22.1.27	畜産物流通調査	農林水産大臣

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22.1.4	外国人登録統計調査	鳥 取 県 知 事
H22.1.14	愛知県歯科医療機能連携実態調査	愛 知 県 知 事
H22.1.15	P T A 調査	鳥 取 県 教 育 委 員 会
H22.1.15	高齢者の生活実態についてのアンケート	神 戸 市 長
H22.1.15	神戸の農漁業に関するアンケート	神 戸 市 長
H22.1.19	平成21年度 製造事業所におけるエネルギー使用等実態調査	堺 市 長
H22.1.28	水使用実態調査	神 戸 市 長
H22.1.29	鳥取県住生活総合調査	鳥 取 県 知 事

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22.1.12	新潟市景況調査	新 潟 市 長
H22.1.15	市政アドバイザー意識調査(第10期・第4回)	神 戸 市 長
H22.1.21	中小企業景況調査	愛 知 県 知 事

基幹統計調査の承認

【調査名】 学校基本調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月28日

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。

【沿革】 学校基本調査が指定統計として指定される以前の学校に関する統計資料は、国立の学校については「文部省直轄各部年報諸表様式(昭和18年8月31日文部省訓令第22号)」,公私立の大学,高専については「公立私立高等学校,公立私立大学,公立私立専門学校年報諸表様式(昭和18年8月31日文部省令第72号)」に基づき,それぞれの学校から直接文部省に所定の様式で報告せしめ,文部省がこれを集計していたが,公私立の中学校以下の諸学校については「学事年報取調条項及び諸表様式(明治44年3月31日文部省訓令第2号)」により,都道府県知事に対し,その管下の学校から所定の様式で報告せしめ,都道府県知事は,これに基づき統計表を作成して文部省に提出し,文部省はこれを上の集計結果と共に,明治6年以降継続して刊行している文部省年報に掲載,公表していた。

しかし,学校制度の発展に伴い学校の内容の複雑化と数の著しい増加とによって,上のような業務報告形式では正確迅速にこれをまとめることが困難になってきた。そこで,学制改革とも関連し,昭和23年に調査内容及び方法などを再検討し,これに抜本的改善を加え,新たに統計法に基づく指定統計とし,その名称も「学校基本調査」という名称が付され,学校統計が新たに発足した。

当初の学校基本調査は,大学並びに従前の規定による大学・専門学校,高等学校及び教員養成所を除き学校教育法上の全学校を対象とし,調査の構成も学校調査,経費及び資産調査(昭和24年以降学校経費調査),学校施設調査,入学調査,卒業者調査,教員・学生・生徒・児童異動調査及び学令児童及び学令生徒調査の7つの調査で構成され,別に附帯調査として卒業者調査に関連した「就職状況調査」を実施していた。

その後,調査対象,調査の構成,調査事項などの変更はあったが,基本的にはこの当初の計画が踏襲されている。

昭和41年調査から附属図書館調査が中止され,昭和54年調査では,初等中等教育関係の各調査票の集計が電算化され,これに伴い調査票の様式が変更されるとともに学校施設調査票に各種学校調査票が新設された。

昭和55年調査から,国立養護教諭養成所の廃止に伴い「卒業後の状況調査」以外の国立養護教諭養成所に係る調査票が廃止された。

平成6年調査から,「卒業後の状況調査票」(大学,大学院,短期大学,高等専門学校)の調査項目の「出身高校の所在県」及び「事業所の所在県」を削除し,

大学院，高等専門学校（A票）と大学，短期大学（B票）に別れていた調査票の統合を行った。平成7年調査から，全ての調査票への押印を廃止した。

平成11年調査から，学校教育法等の一部を改正する法律（平成10年法律第101号）による中等教育学校の創設に伴い，「学校調査票」（中等教育学校），「学校通信教育調査票」（中等教育学校，全日制・定時制）及び「卒業後の状況調査票」（中等教育学校通信制）の新設を行った。

【調査の構成】 1 - 学校調査票 2 - 学校通信教育調査票 3 - 不就学学齢児童生徒調査票 4 - 学校施設調査票 5 - 学校経費調査票 6 - 卒業後の状況調査票

【公表】 刊行物及びインターネット：学校基本調査速報（調査年度8月） 学校基本調査報告書（調査年度12月）

【調査票名】 1 - 学校調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）学校（学校とは、学校教育法に基づき、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校をいう。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）60,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）文部科学省 - 報告者（大学、高等専門学校、国立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校）、文部科学省 - 都道府県（沖縄は教委） - 報告者（公立・私立の高等学校（通信制の課程のみを置く高等学校を除く。）、中等教育学校、都道府県立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・専修学校・各種学校）、文部科学省 - 都道府県（沖縄は教委） - 市町村（沖縄は教委） - 報告者（市町村立・私立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・専修学校・各種学校）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）文部科学省に直接調査票を提出する者の提出期日：5月31日、都道府県に調査票を提出する者の提出期日：都道府県知事が定める期日、市町村に調査票を提出する者の提出期日：市町村長が定める期日

【調査事項】 ア．学校の名称、種別及び所在地、イ．学校の特性に関する事項、ウ．学部、学科、課程又は学級に関する事項、エ．教員及び職員の数、オ．幼児、児童、生徒又は学生の在籍状況及び出席状況、カ．幼児、児童、生徒又は学生の入学、卒業及び転出入の状況

【調査票名】 2 - 学校通信教育調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）通信教育課程を置く高等学校及び

中等教育学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)200 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省 - 都道府県(沖縄は教委) - 報告者(通信制の課程を置く高等学校及び中等教育学校)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)都道府県知事が定める期日

【調査事項】 ア.学校の名称及び所在地、イ.学校の特性に関する事項、ウ.教員及び職員の数、エ.生徒の在籍状況、オ.生徒の入学、卒業、退学及び単位修得の状況

【調査票名】 3 - 不就学学齢児童生徒調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)不就学の学齢児童及び学齢生徒(報告者は、市町村教育委員会)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,700 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省 - 都道府県(沖縄は教委) - 市町村(沖縄は教委) - 報告者(市町村教育委員会)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)市町村長が定める期日

【調査事項】 ア.教育委員会の名称及び所在地、イ.学齢児童生徒の就学の免除及び猶予の状況、ウ.居所不明の学齢児童生徒の数、エ.死亡した学齢児童生徒の数

【調査票名】 4 - 学校施設調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・専修学校・各種学校、公立の専修学校・各種学校・大学・高等専門学校・国立大学法人法(平成15年7月16日法律第112号)に定める国立大学に附属させて設置した学校(国立大学附属)・特別支援学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)16,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)文部科学省 - 報告者(国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構)、地方公共団体、教育委員会、公立大学法人及び私立学校の設置者(大学・高等専門学校に係るもの。)、文部科学省 - 都道府県(沖縄は教委) - 報告者(都道府県立の専修学校・各種学校、私立の高等学校・中等教育学校の設置者(大学・高等専門学校に係るものを除く。)、文部科学省 - 都道府県(沖縄は教委) - 市町村(沖縄は教委) - 報告者(市町村立の専修学校・各

種学校、私立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・専修学校・各種学校の設置者（大学・高等専門学校に係るもの、高等学校及び中等教育学校の設置者を除く。）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）文部科学省に直接調査票を提出する者の提出期日：7月31日、都道府県に調査票を提出する者の提出期日：都道府県知事が定める期日、市町村に調査票を提出する者の提出期日：市町村長が定める期日

【調査事項】ア．学校の名称、種別及び所在地、イ．学校の特性に関する事項、ウ．土地又は建物の用途別、構造別等の面積、エ．土地又は建物の増減の状況

【調査票名】 5 - 学校経費調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）大学（私立を除く。）高等専門学校（独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する学校に限る。）国立大学附属の学校及び特別支援学校

【調査方法】（選定）全数（客体数）500（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）前会計年度間（系統）文部科学省 - 報告者（国立大学法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構）地方公共団体、公立大学法人

【周期・期日】（周期）年（実施期日）7月31日

【調査事項】ア．学校の名称、種別及び所在地、イ．学校の特性に関する事項、ウ．経費に関する事項、エ．収入に関する事項

【調査票名】 6 - 卒業後の状況調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び特別支援学校の中等部・高等部の卒業生、大学及び高等専門学校の卒業生

【調査方法】（選定）全数（客体数）17,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）前年度間の卒業生（高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高等部にあつては、前々年度以前の卒業生で上級の学校に入学を志願した者を含む。）について、毎年5月1日現在（系統）文部科学省 - 報告者（大学（短大を含む）・高等専門学校、国立の中学校・高等学校・特別支援学校）文部科学省 - 都道府県（沖縄は教委） - 報告者（公立・私立の高等学校・中等教育学校、都道府県立の中学校・特別支援学校）文部科学省 - 都道府県（沖縄は教委） - 市町村（沖縄は教委） - 報告者（市町村立・私立の中学校・特別支援学校）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）文部科学省に直接調査票を提出する者の提出

期日：5月31日、都道府県に調査票を提出する者の提出期日：都道府県知事が定める期日、市町村に調査票を提出する者の提出期日：市町村長が定める期日

【調査事項】 ア．学校の名称、種別及び所在地、イ．学校の特性に関する事項、ウ．卒業者の卒業時における所属に関する事項、エ．卒業者の進学、就職等の状況

○一般統計調査の承認

【調査名】 空家実態調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月15日

【実施機関】 国土交通省住宅局住宅政策課

【目的】 良質な住宅ストックの形成や円滑な流通を支える住宅市場の環境整備に有効なストックとして重要な役割を持つ空家の実態を調査し、今後の住宅政策の検討に資するための基礎資料とする。

【沿革】 平成22年に、従前の空家実態調査票が、空家実態調査票及び外観調査票に分割された。

【調査の構成】 1－空家実態調査票 2－外観調査票

【公表】 刊行物及びホームページにより公表（調査次年度の5月頃を予定）

【備考】 今回の変更は、従前の空家実態調査票を空家実態調査票及び外観調査票に分割、調査全体として、調査対象の範囲を変更。

※

【調査票名】 1－空家実態調査票

【調査対象】 （地域）東京都の市区、大阪府の市及び千葉県・茨城県・神奈川県・埼玉県の4県の東京都心から40キロメートル以遠の市町（単位）個人、法人、行政機関（属性）調査対象地域内にある空家の所有者

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,696／1,664,300（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）調査年度の1月1日（系統）国土交通省－民間事業者－統計調査員－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査年度の1月～2月

【調査事項】 1. 空家住宅に関すること（住宅の所有の主体、空家の利用形態（賃貸・自己利用等の別）、空家になった時期、新築・中古の別、建築時期（竣工時期）、台所・トイレ・浴室・洗面所の有無、高齢者のための設備の有無、手すりの場所、居住室数、延べ床面積、空家の維持・管理、空家になった（なっている）きっかけ、賃貸の入居者又は売却先（購入者）の募集状況、募集住宅の空家継続の理由、売却価格及び募集家賃、定期借家制度の利用状況、非募集住宅の利用状況、非募集住宅の今後5年間での活用意向、過去5年間での住宅の改善内容）、2. 所有者に関すること（個人）（所有者の年齢、所有者の就業形態、所有者の世帯類型及び世帯人数、所有者の世帯年収、所有者の住戸の所有の関係（持家、民営賃貸等）、現住所及び当該空家以外の住宅の所有状況）

※

【調査票名】 2－外観調査票

【調査対象】 （地域）東京都の市区、大阪府の市及び千葉県・茨城県・神奈川県・埼玉

県の4県の東京都心から40キロメートル以遠の市町（単位）個人、法人、
行政機関（属性）調査対象地域内にある空家の所有者

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,696／1,664,300（配
布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）調査年度の1月1
日（系統）国土交通省－民間事業者－統計調査員－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査年度の1月～2月

【調査事項】最寄り鉄道駅からの距離、最寄り鉄道駅までの所要時間（徒歩、バスの場
合）、用途地域、空家類型、腐朽・破損の有無、住戸の種類（専用住宅・店
舗併用住宅の別）、建て方、構造、地上階数、敷地に接している道路の幅員、
所有者住所の立地、居住室の日照、駐車場の有無、（以下は共同住居のみ）
長屋建て・共同住宅の場合の1棟あたりの戸数と空家数、空家のある階数、
エレベータの有無と防犯設備、高齢者対応住居の別、オートロックの別、敷
地面積、建築面積

【調査名】 バルク貨物流動調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月18日

【実施機関】 国土交通省港湾局計画課企画室

【目的】 本調査は、バラ積み等で輸送されるバルク貨物について、海上での荷動きに加え、国内荷主と港湾間の輸送状況等、海陸一貫での流動実態を明らかにすることにより、今後の港湾政策の企画・立案のための基礎資料を作成することを目的とする。

【沿革】 平成21年度から5年周期として実施することを想定しているが、平成21年度に係る申請においては1回限りの調査として整理。

【調査の構成】 1ーバルク貨物流動調査 調査票 2ーバルク貨物流動調査 調査票（その2輸出用・輸入用）

【公表】 報告書及びインターネットにより公表（平成22年5月下旬）

※

【調査票名】 1ーバルク貨物流動調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）1. 外航（本邦の事業者が運航する船舶）海外運送法第2条第2項に規定する船舶運航事業者を営む者で、船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令第2条第4項に規定する外航船舶運航事業を営む者、2. 外航（海外の事業者が運航する船舶）外航船舶代理店業協会に加盟する、海外運送法第2条第9項に規定する海運代理店業を営む者で、総代理店である事業者、3. 内航、日本内航海運組合総連合会に加盟する、内航海運業法第2条第2項に規定する内航海運業（内航運送をする事業）を営む者で、元請オペレータである事業者（抽出枠）
1. 外航（本邦の事業者が運航する船舶）外航海運運航実績報告事業者名簿、
2. 外航（海外の事業者が運航する船舶）外航船舶代理店業協会加盟社名簿、
3. 内航、日本内航海運組合総連合会提供の元請オペレータ名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）400 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成22年1月26日～2月24日 （系統）国土交通省（港湾局）ー民間事業者ー報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査期間終了後1週間以内

【調査事項】 内貿外貿、船名、建造年月、船種、年間航海数、総トン数、重量トン数、船長、船幅、満載喫水、港湾名、入出港月日、船積／船卸の別、船積（船卸）の貨物の品目、船積（船卸）の貨物量、出荷施設（入荷施設）の種類、出荷施設（入荷施設）からの（までの）輸送機関、仕出地（仕向地）、仕出（仕向）場所の種類、仕出（仕向）場所からの（までの）輸送機関、仕出港（仕向港）、荷送（受）、人業種、二次調査先（社名、支店・部署等の名称、担当者氏名、所在地、連絡先）

※

【調査票名】 2－バルク貨物流動調査 調査票（その2 輸出用・輸入用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）海上運送法第2条第9項に規定する海運代理店業を営む者 （抽出枠）外航について前記調査票における調査対象者が貨物の陸上流動に関する情報を有していない場合、補足調査先として記入した船舶代理店

【調査方法】 （選定）全数 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成22年1月26日～2月24日 （系統）国土交通省（港湾局）－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査期間終了後1週間以内

【調査事項】 輸出用（1. 貨物の仕出地（住所）、2. 貨物の仕出場所の種類、3. 仕出場所から臨海地域の出荷施設への輸送機関、4. 貨物の出荷施設、5. 4の出荷施設から船舶までの輸送機関、6. 荷送人業種、7. 貨物量）、輸入用（1. 貨物の入荷施設、2. 船舶から1の入荷施設までの輸送機関、3. 貨物の仕向地（住所）、4. 1の入荷施設から仕向地への輸送機関、5. 貨物の仕向場所の種類、6. 荷受人業種、7. 貨物量）

【調査名】 宗教統計調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月18日

【実施機関】 文化庁文化部宗務課

【目的】 宗教法人数等について調査し、宗教法人及び宗教団体の実態を把握することにより、宗教行政上の基礎的資料（当該法人及び団体の概要の作成等）を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－包括宗教団体（法人）用調査票 2－単立宗教法人用調査票

【公表】 ホームページ：宗教法人数総括表、冊子：宗教年鑑（毎年12月）

【備考】 今回の変更は、集計事項の変更。

※

【調査票名】 1－包括宗教団体（法人）用調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）宗教団体及び宗教法人 （属性）包括宗教法人及び非法人包括宗教団体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）401 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年12月31日現在 （系統）文部科学省（文化庁）所轄：文化庁－報告者、都道府県所轄：文化庁－都道府県宗教法人担当－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年1月～5月

【調査事項】 宗教団体・法人数、教師数（男女の別、うち外国人教師数）、信者数

※

【調査票名】 2－単立宗教法人用調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）宗教法人 （属性）単立宗教法人

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,503 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年12月31日現在 （系統）文部科学省（文化庁）所轄：文化庁－報告者、都道府県所轄：文化庁－都道府県宗教法人担当－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年1月～5月

【調査事項】 宗教団体・法人数、教師数（男女の別、うち外国人教師数）、信者数

【調査名】 「医療費の動向」調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月19日

【実施機関】 厚生労働省保険局調査課

【目的】 医療費の動向を迅速かつ精緻に把握し、その分析結果により政策決定の際の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1－最近の医療費の動向（制度別） 2－最近の医療費の動向（医療機関別） 3－最近の調剤医療費（電算処理分）の動向

【公表】 厚生労働省ホームページ及びe-Stat（月次版：調査票の提出月の翌々月中旬、年度版：毎年度8月上旬）

【備考】 今回の変更は、本調査を構成する各調査（調査票）の名称変更。

※

【調査票名】 1－最近の医療費の動向（制度別）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）診療報酬の審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2 （配布）担当者が持込 （取集）担当者が持込 （記入）自計 （把握時）診療（調剤）月 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）診療（調剤）月の翌々月（審査月の翌月）末日

【調査事項】 診療年月、管掌、基金、区分、確定件数、確定日数（確定回数）、確定点数（確定費用額）等

※

【調査票名】 2－最近の医療費の動向（医療機関別）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）診療報酬の審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2 （配布）担当者が持込 （取集）担当者が持込 （記入）自計 （把握時）診療（調剤）月 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）診療（調剤）月の翌々月（審査月の翌月）末日

【調査事項】 診療年月、医療機関コード、諸コード情報、入力データ区分、被用者保険本人分（70歳未満）医療費状況等

※

【調査票名】 3－最近の調剤医療費（電算処理分）の動向

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 診療報酬の審査支払機関 (社会
保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2 (配布) 担当者が持込 (収集) 担当者が
持込 (記入) 自計 (把握時) 調剤月 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 調剤月の翌々月 (審査月の翌月) 末日

【調査事項】 審査機関レコード (審査機関情報)、薬局レコード (薬局情報)、患者レコ
ード (レセプト情報、患者情報) 等

【調査名】 森林づくり活動アンケート調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月21日

【実施機関】 林野庁森林整備部研究・保全課

【目的】 森林づくり活動を非営利かつ自発的に行っている団体の実態を把握し、国民参加の森林づくりの推進のための基礎資料とする。

【沿革】 平成10年から3年周期で行われている。

【調査の構成】 1－森林づくり活動についてのアンケート調査票

【公表】 印刷物及びホームページ（概要：調査実施年の5月末、詳細：調査実施年の7月末）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－森林づくり活動についてのアンケート調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）団体 （属性）森林づくり活動を非営利かつ自発的に行っている団体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,677 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の1月1日現在（ただし、年間に係る情報を把握する事項については、調査実施年の前年の1月1日～12月31日までの1年間） （系統）林野庁－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）調査実施年の2月中旬～3月中旬

【調査事項】 1. 団体の概要（所在地、組織形態、会員数、会員の年齢層・構成等、スタッフの数、活動資金、活動経費）、2. 団体の活動（活動の目的・内容、参加者数、活動日数、森林整備・保全実施面積、計画の樹立状況）、3. 団体の活動場所（活動場所の所有者、所有者との取り決め内容）、4. 団体の活動における課題等

【調査名】 新規就農者調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月21日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 本調査は、食料・農業・農村基本計画（平成17年3月25日閣議決定）に基づき、農業の持続的発展を目的とした望ましい農業構造の実現を図るため、新規就農者数（雇用における新規就農者及び新規参入者数を含む。）を把握し、新規就農者の育成・確保を図るための諸施策の円滑な推進に必要な資料を提供することを目的とする。

【沿革】 2000年（平成12年）世界農林業センサスまでは、その調査票（農家調査票）の中に、個々の農家世帯員に係る2か年（前年と、更に1年前（以下「前々年」という。))の就業状態についての項目が設けられていたことから、本調査の調査票－1（就業状態調査票）に相当するデータ（すなわち、自営農業就農者数）が把握できた。

しかし、2005年（平成17年）農林業センサスにおいて、同センサスが全数調査であることを踏まえた報告者負担の軽減の観点から、前々年の就業状態に関する事項が削除され、同センサスとして、自営農業就農者を把握することができなくなった。

本調査は、この農林業センサスの簡素化を受けて、これに代わって、自営農業就農者数を含めた新規就農者数の動向を総合的に把握するために、平成19年から開始されたものである。

また、調査票－3については、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、平成22年調査から調査票－1及び調査票－2とともに、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1－就業状態調査票 2－新規雇用者調査票 3－新規参入者調査票

【公表】 印刷物及びホームページ（調査実施年の9月末）

【備考】 今回の変更は、調査票－1及び調査票－2に係る調査事項の一部変更、及び調査票－3についてオンライン調査も可能とする変更。

※

【調査票名】 1－就業状態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）経営体 （属性）2005年農林業センサスで把握した農業経営体のうち家族経営体（世帯単位で事業を行う経営体）（抽出枠）2005年農林業センサス

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）106,870／1,981,283（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年4月1日現在（系統）農林水産省－農政事務所等－統計・情報センター－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）4月中旬～5月中旬

【調査事項】 農業経営の状況、農業従事者数、農業従事者の年齢及び性別、農業従事者の調査期日前1年間及び調査期日前1年間より遡って1年間の生活の主な状態

※

【調査票名】 2－新規雇用者調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 経営体 (属性) 2005年農林業センサスで把握した農業経営体のうち組織経営体及び一戸一法人(法人化している家族経営体) (抽出枠) 2005年農林業センサス

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3, 123/33, 364 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年4月1日現在 (系統) 農林水産省－農政事務所等－統計・情報センター－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 4月中旬～5月中旬

【調査事項】 新規雇用者の有無、新規雇用者数、新規雇用者の年齢及び性別、新規雇用者の農家出身・非農家出身の別、新規雇用者の就業上の地位、新規雇用者の従事する作業の内容、新規雇用者の雇用される直前の就業状態

※

【調査票名】 3－新規参入者調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 農業委員会 (属性) 農業委員会

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1, 785 (配布) 郵送・オンライン・ファクシミリ (収集) 郵送・オンライン・ファクシミリ (記入) 自計 (把握時) 毎年4月1日現在 (系統) 農林水産省－農政事務所等－統計・情報センター－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 4月中旬～5月中旬

【調査事項】 新規参入者の男女別年齢別の人数

【調査名】 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査(平成22年承認)

【承認年月日】 平成22年1月26日

【実施機関】 環境省総合環境政策局環境計画課

【目的】 第三次環境基本計画(平成18年4月閣議決定)の着実な実行を確保するための点検等の一環として、地方公共団体の環境保全に関する取組の状況、進捗等を把握する。

【調査の構成】 1-環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査 調査票

【公表】 環境省ホームページ(環境基本計画に関するページ)に掲載。各都道府県、政令市宛には報告書(印刷物)を配布。調査実施の翌年度の6月までに公表。

※

【調査票名】 1-環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)普通地方公共団体及び特別区

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,830 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査を実施する年度の1月末時点 (系統)環境省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年1月~2月まで

【調査事項】 1.地方公共団体の概要について、2.環境施策の基本となる条例及び計画について、3.環境施策の実施状況について、4.事業者との関係について、5.住民又は住民団体との関係について、6.民間団体(環境NPO等)との関係について、7.他の地方公共団体との関係について

【調査名】 福祉行政報告例（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月26日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和13年から実施されていた「厚生省報告例」（昭和13年3月厚生省訓令第13号）が平成12年に廃止されたことに伴い、新たな「福祉行政報告例」として発足した。なお、本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1－障害者自立支援法関係（7表） 2－特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係（1表） 3－児童福祉法関係（15表） 4－戦傷病者特別援護法関係（4表） 5－身体障害者福祉法関係（1表） 6－老人福祉法関係（4表） 7－生活保護法関係（13表） 8－売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律関係（3表） 9－民生委員法関係（1表） 10－社会福祉法等関係（2表） 11－民生委員法・児童福祉法関係（1表） 12－中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律関係（9表） 13－知的障害者福祉法関係（3表） 14－身体障害者福祉法・障害者自立支援法関係（1表） 15－児童福祉法・母子保健法関係（1表） 16－特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律関係（1表） 17－児童扶養手当法関係（1表）

【公表】 月報：厚生労働省ホームページ及びe-Stat（調査月の3か月後の上旬）、
年度報：厚生労働省ホームページ、報告書刊行及びe-Stat（調査年度の翌年度9月下旬）

【備考】 今回の変更は、調査票－1、2、3、4及び5に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－障害者自立支援法関係（7表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）106 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度 （系統）厚生労働省－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1. 身体障害者・児の補装具費の支給（購入・修理）、2. 身体障害者・児の特例補装具費の支給（購入・修理）、3. 自立支援医療（身体障害者の

更生医療)、4. 自立支援医療(精神障害者・児の精神通院医療)、5. 自立支援医療における所得区分の状況、6. 市町村における相談支援、7. 自立支援医療(身体障害児の育成医療)

※

【調査票名】 2-特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係(1表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)47 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)月 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月末

【調査事項】 1. 特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

※

【調査票名】 3-児童福祉法関係(15表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)月、年度 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)年、月 (実施期日)翌月末、翌年度4月末、当該年度の11月末

【調査事項】 1. 児童相談所経路別児童受付、2. 児童相談種類別児童受付、3. 児童相談種類別対応件数、4. 児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導・措置解除、5. 一時保護児童、6. 児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等、7. 児童相談所における養護相談の理由別対応件数、8. 市町村における養護相談の理由別対応件数、9. 児童福祉施設・在所者、10. 助産施設・母子生活支援施設在所者、11. 保育所・在所者、12. 私立保育所の費用徴収階層別入所人員及び運営費、13. 里親及び小規模住宅型児童養育事業、14. 里親及び小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に委託されている児童、15. 福祉事務所における処理

※

【調査票名】 4-戦傷病者特別援護法関係(4表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)47 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1. 戦傷病者手帳交付台帳登載数、2. 戦傷病者等の療養の給付・療養費の支給及び療養手当受給者数並びに更生医療給付決定件数、3. 戦傷病者の補装具支給及び修理、4. 戦傷病者乗車券引換証受給者数

※

【調査票名】 5－身体障害者福祉法関係(1表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年度4月末

【調査事項】 1. 身体障害者手帳交付台帳登載数

※

【調査票名】 6－老人福祉法関係(4表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)当該年度の4月末、翌年度4月末

【調査事項】 1. 老人ホーム・在所者、2. 養護老人ホームの措置人員(4月1日現在)、3. 訪問介護、通所介護及び短期入所生活介護(被措置者分)、4. 老人クラブ・会員数

※

【調査票名】 7－生活保護法関係(13表)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)106 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)月、年度 (系統)厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期)年、月 (実施期日)翌月末、翌年度4月末、当該年度の10月末

【調査事項】 1. 保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員、2. 医療扶助人員、3. 介護扶助人員、4. 世帯の労働力類型別被保護世帯数、5. 保護施設・在所者、6. 保護の開始・廃止及び変更、7. 保護開始の理由・世帯類型・世帯

主の年齢階級別世帯数、 8. 保護歴を有する世帯の保護開始理由別世帯数、
9. 保護開始前の医療保険の加入状況別保護開始人員、 10. 保護廃止の理
由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数、 11. 医療費の審査及び決定、
12. 医療扶助実施状況、 13. 審査請求に対する裁決

※

【調査票名】 8－売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律
関係（3表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）郵送・オンライン （収集）郵
送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度 （系統）厚生労働省一報
告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1. 婦人相談所及び婦人相談員の経路別受付、 2. 婦人相談所及び婦人相
談員の処理状況、 3. 婦人保護施設入退所者の状況

※

【調査票名】 9－民生委員法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中
核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）106 （配布）郵送・オンライン （収集）
郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度 （系統）厚生労働省一
報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1. 民生委員（児童委員）の推薦状況

※

【調査票名】 10－社会福祉法等関係（2表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中
核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）106 （配布）郵送・オンライン （収集）
郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度 （系統）厚生労働省一
報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1. 社会福祉法人数・認可件数、 2. 社会福祉法人等に対する指導・監督

※

【調査票名】 11－民生委員法・児童福祉法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中
核市

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 106 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 年度 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 翌年度4月末

【調査事項】 1. 民生委員(児童委員)の活動状況

※

【調査票名】 12-中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律関係(9表)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 106 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 月、年度 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 年、月 (実施期日) 翌月末、翌年度4月末

【調査事項】 1. 給付金の種類別被給付世帯数及び被給付実人員、2. 給付の開始・廃止及び変更、3. 性・年齢階級別給付人員、4. 医療支援給付人員、5. 介護支援給付人員、6. 世帯の労働力類型別被給付世帯数、7. 医療費の審査及び決定、8. 医療支援給付実施状況、9. 審査請求に対する裁決

※

【調査票名】 13-知的障害者福祉法関係(3表)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 106 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 年度 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 翌年度4月末

【調査事項】 1. 知的障害者更生相談所における処理、2. 職親・職親に委託されている知的障害者、3. 療育手帳交付台帳登載数

※

【調査票名】 14-身体障害者福祉法・障害者自立支援法関係(1表)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県・指定都市

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 65 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 年度 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 翌年度4月末

【調査事項】 1. 身体障害者更生相談所における処理

※

【調査票名】 15－児童福祉法・母子保健法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）106 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）翌年度4月末

【調査事項】 1. 未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付

※

【調査票名】 16－特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法等の一部を改正する法律関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）月 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月末

【調査事項】 1. 障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況

※

【調査票名】 17－児童扶養手当法関係（1表）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）106 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）月 （系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月末

【調査事項】 1. 児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査名】 青果物卸売市場調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月26日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 全国の青果物卸売市場における青果物の卸売数量及び卸売価額を調査し、価格形成の実態等を明らかにし、青果物の流通改善対策、価格安定対策等に資することを目的とする。

【沿革】 平成22年に、従前の青果物産地別入荷量調査票（野菜）、青果物産地別入荷量調査票（果実）及び青果物卸売市場調査名簿を、日別調査票、月別調査票及び基礎調査票に名称が変更された。

【調査の構成】 1－日別調査票 2－月別調査票 3－基礎調査票

【公表】 ホームページ及び印刷物（日別調査：日別の調査結果を調査対象日の翌日、日別の調査結果の積み上げによる旬別結果を翌旬に公表、月別調査：月別の調査結果を調査対象月の翌月末日、月別の調査結果の積み上げによる年間結果を4月末日に公表、基礎調査：調査実施年の4月末日）

※

【調査票名】 1－日別調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）中央卸売市場が開設されている札幌市、仙台市、東京都、横浜市、金沢市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、高松市、北九州市、福岡市、沖縄県の主要な中央卸売市場におけるすべての青果物卸売会社

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）30／90 19／60 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）毎日（開市日）（系統）農林水産省－報告者

【周期・期日】 （周期）毎日（開市日）（実施期日）調査対象日の翌日

【調査事項】 ア．調査年月日、イ．産地府県コード、ウ．調査対象品目・品種名称及びコード別量目、数量、単価

※

【調査票名】 2－月別調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）1．中央卸売市場が開設されている都市については、中央卸売市場のすべての青果物卸売会社、2．1以外の都市については、県庁が所在する都市及び人口20万人以上でかつ青果物の年間取扱数量がおおむね6万トン以上の都市において、年間卸売数量の多い順に都市の80パーセントをカバーするまでの青果物卸売会社、3．JA全農青果センター株式会社の全国3事業所（東京センター、大和センター、大阪センター）（抽出枠）青果物卸売市場及び青果物卸売会社名簿一覧表

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）139／961 （配布）郵送・職員・オ

ンライン（収集）郵送・職員・オンライン（記入）併用（把握時）毎月（系統）農林水産省－統計・情報センター－報告者、農林水産省－統計・情報センター－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）毎月（実施期日）調査対象月の翌月

【調査事項】ア．調査年月及び税区分、イ．産地府県コード、ウ．転送元市場コード、エ．調査対象品目・品種名称及びコード別卸売数量及び卸売価額

※

【調査票名】 3－基礎調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日別調査・月別調査において調査対象となった青果物卸売会社以外のすべての青果物卸売会社

【調査方法】（選定）全数（客体数）822（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施前年の1月1日～12月31日までの1年間（系統）農林水産省－地方農政事務所（局）－統計・情報センター－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）調査対象年の翌年1～2月

【調査事項】ア．調査年、イ．1年間の野菜の卸売数量（総数）及び卸売価額（総額）、ウ．1年間の果実の卸売数量（総数）及び卸売価額（総額）

【調査名】 畜産物流通調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年1月27日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 畜産物流通調査は、畜産物のと畜頭数、流通量等を把握し、畜産物に関する生産及び出荷の調整、価格安定対策等に資することを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和39年以降毎月又は毎日実施の「食肉流通統計調査」、昭和39年以降四半期ごとに実施の「鶏卵流通統計調査」及び昭和40年以降毎年実施の「食鳥流通統計調査」の3調査を統合し、平成14年から実施されている。

【調査の構成】 1-と畜場統計調査票（日別） 2-と畜場統計調査票（月別） 3-鶏卵流通統計調査票 4-食鳥流通統計調査票

【公表】 と畜場統計調査票（日別）：インターネット（調査が行われた日の当日）、と畜場統計調査票（月別）：印刷物及びインターネット（月報：調査実施月の下旬、年報：調査実施年の翌年3月末）、鶏卵流通統計調査票：印刷物及びインターネット（概要：調査実施年の3月上旬、詳細：調査実施年の翌年3月末）、食鳥流通統計調査票：印刷物及びインターネット（概要：調査実施年の5月下旬、詳細：調査実施年の翌年3月末）

【備考】 今回の変更は、調査名の変更（食肉卸売市場調査票を統計調査に該当しない調査と整理したことに伴うもの）、調査票-1、2、3及び4に係る調査事項の削除、調査票-1、2、3及び4に係る調査方法の変更。

※

【調査票名】 1-と畜場統計調査票（日別）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）と畜場法に基づき都道府県知事の許可を受けて設置されたと畜場（抽出枠）前年の畜産物流通調査の結果より作成した「と畜場別肉畜処理実績一覧表」

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）54/200 （配布）オンライン・電話・ファックス （収集）オンライン・電話・ファックス （記入）併用 （把握時）と畜作業が行われた日 （系統）農林水産省-報告者、農林水産省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）と畜作業が行われた日（実施期日）原則としてと畜作業が行われた日の当日

【調査事項】 豚及び成牛のと畜頭数。

なお、成牛については、畜種（和牛、乳牛、交雑牛及びその他の牛）別、性（めす及び去勢）別に把握を行う。

※

【調査票名】 2-と畜場統計調査票（月別）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）と畜場法に基づき都道府県知事

の許可を受けて設置されたと畜場（抽出枠）前年の本調査の結果により作成した「と畜場別肉畜処理実績一覧表」

【調査方法】（選定）全数（客体数）200（配布）郵送・調査員・オンライン・ファックス（取集）郵送・調査員・オンライン・ファックス（記入）併用（把握時）調査実施月の前月1か月間（系統）農林水産省一統計・情報センター一報告者、農林水産省一統計・情報センター一調査員一報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）調査実施月の上旬

【調査事項】ア．豚、牛（成牛・子牛別）及び馬のと畜頭数。

なお、成牛については、畜種（和牛、乳牛、交雑牛及びその他の牛）別、性（めす、去勢及びおす）別に把握を行う。

ただし、本調査対象のうち、と畜場統計調査（日別）の対象とされたと畜場については、と畜場統計調査（月別）の報告事項のうち、と畜場統計調査（日別）で把握している事項の再報告は求めない。イ．子牛及び馬の枝肉重量

※

【調査票名】 3－鶏卵流通統計調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）鶏卵集出荷機関（集出荷団体、集出荷業者、直接出荷する生産経営体等）（抽出枠）前年の本調査の結果により作成した「鶏卵集出荷機関一覧表」

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）589／2,601（配布）郵送・調査員・オンライン・ファックス（取集）郵送・調査員・オンライン・ファックス（記入）併用（把握時）調査実施年の前年の1年間（1月1日～12月31日）（系統）農林水産省一統計・情報センター一報告者、農林水産省一統計・情報センター一調査員一報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）調査実施年の前年の12月上旬～調査実施年の1月末

【調査事項】ア．鶏卵の総集出荷量、イ．鶏卵の総集出荷量のうち、県内から集荷した量、ウ．鶏卵の県内からの集荷量のうち、食用向け（加工向けを含む）として出荷した量（合計・都道府県別）

※

【調査票名】 4－食鳥流通統計調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）食鳥処理場（抽出枠）前年の本調査の結果により作成した「食鳥処理場一覧表」

【調査方法】（選定）全数（客体数）610（配布）郵送・調査員・オンライン・ファックス（取集）郵送・調査員・オンライン・ファックス（記入）併用（把握時）調査実施年の前年の1年間（1月1日～12月31日）（系

統) 農林水産省－統計・情報センター－報告者、農林水産省－統計・情報センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査実施年の2月上旬～3月中旬

【調査事項】 ア. 肉用若鶏、その他の肉用鶏及び廃鶏の集荷量(生体の羽数及び重量)、
イ. 肉用若鶏の月別集荷量(生体の羽数及び重量)

なお、肉用若鶏の月別集荷量を把握する対象は、調査実施年の前年の年間集荷量が1万t以上の食鳥処理場とする。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 外国人登録統計調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月4日

【実施機関】 鳥取県文化観光局交流推進課

【目的】 鳥取県内在住外国人の基礎数値を把握し、各種在住外国人施策等に活用する。

【調査の構成】 1－国籍別・男女別・年齢別外国人登録者数調査票 2－国籍別・在留資格別外国人登録者数調査票

※

【調査票名】 1－国籍別・男女別・年齢別外国人登録者数調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）地方公共団体 （属性）全市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）19 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）
自計 （把握時）調査前年の12月末 （系統）鳥取県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年1月下旬

【調査事項】 国籍別・男女別・年齢別の登録者数

※

【調査票名】 2－国籍別・在留資格別外国人登録者数調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）地方公共団体 （属性）全市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）19 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）
自計 （把握時）調査前年の12月末 （系統）鳥取県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年1月下旬

【調査事項】 国籍別・在留資格別の登録者数

【調査名】 愛知県歯科医療機能連携実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月14日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 歯科医療関係者の病診連携又は診診連携の現状を把握するために、歯科医療連携に関する実態調査を行い現状分析資料を作成し、今後の歯科保健事業の施策展開の資料とする。

【調査の構成】 1－平成21年度愛知県歯科医療機能連携実態調査 調査票（歯科診療所） 2－平成21年度愛知県歯科医療機能連携実態調査 調査票（病院）

※

【調査票名】 1－平成21年度愛知県歯科医療機能連携実態調査 調査票（歯科診療所）

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）歯科診療所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,700 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）平成21年12月31日（月間の場合：平成21年12月1日～12月31日、年間の場合：平成21年1月1日～12月31日）（系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年2月11日～3月1日

【調査事項】 従事者等、診療・設備体制等、在宅歯科医療サービス・支援等の実施状況、保健事業等の実施状況、電子システムの整備状況、医療連携体制の状況、その他

※

【調査票名】 2－平成21年度愛知県歯科医療機能連携実態調査 調査票（病院）

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）糖尿病治療を実施している病院

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）300 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）平成21年1月1日～12月31日（系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年2月11日～3月1日

【調査事項】 歯科・歯科口腔外科の有無、歯周病に関する教育状況、問診票の質問項目、地域の歯科診療との連携状況

【調査名】 P T A 調査（平成 2 2 年届出）

【受理年月日】 平成 2 2 年 1 月 1 5 日

【実施機関】 鳥取県教育委員会家庭・地域教育課

【目的】 鳥取県内各単位 P T A の実情を把握し、特色や課題を明らかにして P T A 活動の推進を図る。

【調査の構成】 1 - 平成 2 1 年度 P T A 調査質問票（幼稚園用） 2 - 平成 2 1 年度 P T A 調査質問票（小・中・高・特別支援学校用）

※

【調査票名】 1 - 平成 2 1 年度 P T A 調査質問票（幼稚園用）

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）幼稚園 （属性）幼稚園

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3 8 （配布）郵送調査・電子メール （収集）郵送調査・電子メール （記入）自計 （把握時）4 月～3 月 （系統）鳥取県－幼稚園 P T A

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）2 月 1 7 日

【調査事項】 P T A 予算、活動の重点、研修内容、スポーツ・文化活動、地域活動、特色ある活動、広報活動、問題点

※

【調査票名】 2 - 平成 2 1 年度 P T A 調査質問票（小・中・高・特別支援学校用）

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）学校 （属性）小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の単位 P T A

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2 4 6 （配布）郵送調査・電子メール （収集）郵送調査・電子メール （記入）自計 （把握時）4 月～3 月 （系統）鳥取県－市町村－小学校・中学校 P T A、鳥取県－高等学校・特別支援学校 P T A

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）2 月 1 7 日

【調査事項】 P T A 予算、活動の重点、研修内容、スポーツ・文化活動、地域活動、特色ある活動、広報活動、問題点

【調査名】 高齢者の生活実態についてのアンケート（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月15日

【実施機関】 神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課

【目的】 次期高齢者保健福祉計画策定のための基礎資料と今後の高齢者施策の参考資料にするため。

【調査の構成】 1－高齢者の生活実態についてのアンケート 調査票

※

【調査票名】 1－高齢者の生活実態についてのアンケート 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）60歳以上の神戸市民（抽出枠）住民基本台帳、外国人登録台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000／464,533 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年2月下旬～3月上旬 （系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年2月下旬～3月下旬

【調査事項】 1. 家族構成に関する事項、2. 日常生活・健康に関する事項、3. 社会活動・ボランティアに関する事項、4. 住まいに関する事項、5. 神戸市の福祉施策に関する事項

【調査名】 神戸の農漁業に関するアンケート（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月15日

【実施機関】 神戸市産業振興局農政計画課

【目的】 神戸の農漁業についての意見を求め、2015年を目標とする「神戸市農漁業ビジョン2015（仮称）」を策定するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－神戸の農漁業に関するアンケート 調査票

※

【調査票名】 1－神戸の農漁業に関するアンケート 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）第10期市政アドバイザー（抽出枠）市政アドバイザー登録名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,100 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年1月下旬～2月下旬 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年2月5日

【調査事項】 1. 食料生産に関する事項、2. 農業産出額に関する事項、3. 農水産物に関する事項、4. 農業体験・農作業に関する事項、5. 今後の農水産業に関する事項、6. 広報に関する事項

【調査名】 平成21年度 製造事業所におけるエネルギー使用等実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月19日

【実施機関】 堺市環境都市推進室

【目的】 来年度実施予定の中小企業製造事業者に対する省エネ設備導入補助制度及び省エネ診断制度に先立ち、エネルギー使用の実態やニーズを把握するため。

【調査の構成】 1－平成21年度 製造事業所におけるエネルギー使用等実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－平成21年度 製造事業所におけるエネルギー使用等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）堺市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業に属する事業所のうち、従業者数10人以上、300人未満のもの

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）970 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年度現在及び平成20年度実績 （系統）堺市－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年1月25日～2月28日

【調査事項】 1. 事業所概要、2. エネルギー管理状況・使用状況、3. 省エネへの取り組み等

【調査名】 水使用実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月28日

【実施機関】 神戸市建設局下水道河川部経営管理課

【目的】 水の使用実態に応じた下水道サービスを提供する資料とするため。

【調査の構成】 1－水使用実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－水使用実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）世帯 （属性）神戸市内に居住する世帯（抽出枠）住民基本台帳、外国人登録台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000/721,683 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年1月～2月 （系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年1月下旬～2月下旬

【調査事項】 1. ライフスタイルに関する事項、2. 上下水道料金に関する事項、3. 世帯・住宅に関する事項

【調査名】 鳥取県住生活総合調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月29日

【実施機関】 鳥取県生活環境部くらしの安心局住宅政策課

【目的】 平成18年度に策定した「鳥取県住生活基本計画」は、5年毎に計画を見直すこととしており、見直しに係る基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－鳥取県住生活総合調査 調査票

※

【調査票名】 1－鳥取県住生活総合調査 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）世帯 （属性）普通世帯

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000/209,000 （配布）
調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成22年1月下旬～
2月中旬 （系統）都道府県－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年1月～3月

【調査事項】 報告者の属性、居住する住宅の現状

(2) 変更

【調査名】 新潟市景況調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月12日

【実施機関】 新潟市経済国際部産業政策課

【目的】 新潟市内の民営事業所について景気動向を把握し、地域産業の振興施策を検討するうえでの基礎資料とする。

【調査の構成】 1－平成22年度 新潟市景況調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－平成22年度 新潟市景況調査 調査票

【調査対象】 （地域）新潟市全域 （単位）事業所 （属性）市内の民営事業所。対象となる事業所は、日本標準産業分類に掲げる大分類の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、サービス業（他に分類されないもの）に属する民営事業所。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000／31,711 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）上期：4月～9月、下期：10月～翌年3月 （系統）新潟市一報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）上期：8月下旬～9月上旬、下期：2月下旬～3月上旬

【調査事項】 1. 業況、2. 受注状況、3. 生産・売上、4. 生産能力、5. 出荷状況、6. 在庫水準、7. 価格、8. 採算、9. 資金繰り、10. 雇用、11. 設備投資、12. 経営上の問題、13. 事業所、業界の動向、14. 市の産業施策についての要望・意見

【調査名】 市政アドバイザー意識調査（第10期・第4回）（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月15日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 神戸市政に関する具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1－第10期市政アドバイザー第4回意識調査 調査票

【備考】 今回の変更は調査事項の一部変更。

本調査は、「意識調査」の名称を付して行われているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－第10期市政アドバイザー第4回意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）第10期市政アドバイザー
（抽出枠）市政アドバイザー登録名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,100 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年2月下旬～3月 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年2月下旬～3月5日

【調査事項】 1. 広報活動に関する事項、2. 施設のバリアフリー化に関する事項、3. 環境にやさしい公共交通に関する事項、4. 自転車の交通マナーに関する事項、5. 次期基本計画の策定に関する事項

【調査名】 中小企業景況調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年1月21日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図るため。

【調査の構成】 1－中小企業景況調査票

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－中小企業景況調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）事業所及び企業 （属性）日本標準産業分類大分類による製造業、卸・小売業、建設業、サービス業を営む中小企業（抽出枠）製造業・建設業（資本金3億円以下又は従業員300人以下）、卸売業（資本金1億円以下又は従業員300人以下）、小売業（資本金5千万円以下又は従業員50人以下）、サービス業（資本金5千万円以下又は従業員100人以下）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/162,000 （配布）郵送・ファクシミリ （収集）郵送・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）毎年4～6月期、7～9月期、10～12月期、1～3月期 （系統）愛知県産業労働部一報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）4～6月期（実施開始日である6月1日に到達するよう5月末日の3日前頃）、7～9月期（実施開始日である9月1日に到達するよう8月末日の3日前頃）、10～12月期（実施開始日である12月1日に到達するよう11月末日の3日前頃）、1～3月期（実施開始日である3月1日に到達するよう2月末日の3日前頃）

【調査事項】 業種、従業員数、当期の経営実績、採算、設備投資、雇用人員、金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、行政が今後強化すべき支援策、来期の見通し、採算及び設備投資の計画、大学等新卒者の採用動向に関する調査（大学等新卒者の採用動向）